

11 参加について

- (1) 参加される方は、各地区人同教・学校人教に申込んでください。
- (2) 参加される方は、参加資料代2,000円（実践報告集代等を含む）を申込み時、あるいは大会当日の各地区人同教、学校人教の受付で、納入してください。
- (3) 受付は、9月27日（土）豊岡市民会館で行います。

12 昼食について 昼食は各自でご用意ください。

13 駐車場等について

- (1) 駐車場では、係員の指示に従ってご利用ください。
- (2) 駐車場に限りがあります。お車でお越しの場合は、できるだけ同乗するなどご協力をお願いします。
- (3) バスの駐車場は、事前申込みにより用意しますが駐車台数に限りがあります。また、バス用駐車場は会場から離れていますので、会場近くで乗降していただき、バスのみ駐車場へ移動していただくことになります。ご協力をお願いします。

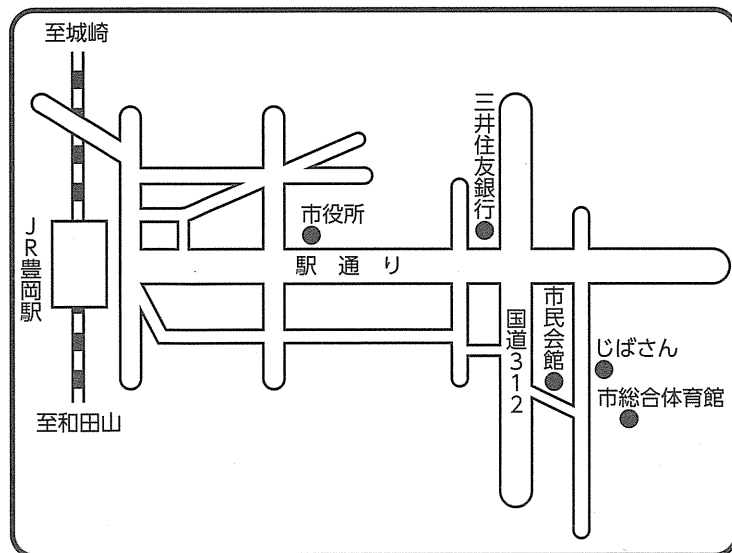
14 交通アクセスについて

- (1) JR豊岡駅東口から会場まで徒歩約20分です。
- (2) 北近畿豊岡自動車道 豊岡出石IC（終点）より国道312号線を城崎方面へ車で約10分です。

15 その他

- (1) 「研究大会集録(記録)」を兵人教ホームページ上に、「まとめ」を兵人教啓発冊子「ひょうごの人権教育」に掲載します。

会 場 案 内



- ☐ 交通安全には十分ご注意ください。
- ☐ 指定の場所に駐車ください。
- ☐ 周辺の環境美化にご協力の程よろしくお願いします。

1 地元実行委員会事務局
但馬地区人権教育研究協議会
〒668-0056 豊岡市妙楽寺41- 1
県立但馬文教府内
TEL&FAX 0796-34-6835

2 大会期間中の大会本部
豊岡市民会館
〒668-0046 豊岡市立野町20- 34
TEL 0796-23-0255

兵庫県人権教育研究協議会
〒650-0003 神戸市中央区山本通
4丁目22番15号
兵庫県立のじぎく会館内
☎078-271-8189
fax 078-271-8190
E-mail
hyoujinkyou2020@office.eonet.ne.jp
ホームページ
http://hyoujinkyou.sakura.ne.jp/

第72回 兵庫県人権教育研究大会中央大会兼但馬地区大会
開催要項

小暑の候、みなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、兵人教の事業推進に、ご理解とご支援をいただき心から感謝申し上げます。

さて、全国水平社創立より103年、同和対策事業特別措置法施行から半世紀が過ぎました。県内各地では部落差別解消の取組が推進されています。しかしながら、残念なことにいまだに部落差別が根強く存在しています。また、インターネット上の人権侵害も後を絶ちません。私たち兵人教は、今後も部落差別解消の原点を見つめ、基本的人権が尊重され誰一人取り残さず、平和に暮らせる社会の実現に向け、「差別の現実から深く学び、人々の生活を高め未来を保障する教育を確立しよう」をスローガンに、部落差別をはじめ様々な人権問題解決のために真摯な取組を推進します。

本大会は但馬地区の豊岡市民会館を中心に開催します。あらゆる差別の解消をめざした実践交流を深めるとともに学び合い高め合う機会になることをめざしています。みなさまのご参加をお待ちしています。

2025年7月

兵庫県人権教育研究協議会
会長 五百住 満

1 趣 旨 県内の人権・同和教育実践の成果を踏まえ、今日的な課題を明らかにするとともに、人権文化の創造に努め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、研究・実践の深化と充実を図る。

2 主 催 兵庫県人権教育研究協議会 但馬地区人権教育研究協議会
3 後 援 兵庫県、兵庫県教育委員会、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、豊岡市教育委員会、養父市教育委員会、朝来市教育委員会、香美町教育委員会、新温泉町教育委員会、神戸新聞社、ラジオ関西、FMジャングル76.4MHz

4 協 賛 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会、社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
公益財団法人 兵庫県国際交流協会、兵庫県人権擁護委員連合会、兵庫県保護司会連合会

5 大会テーマ 「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」
・さまざまな人権問題を正しく認識し、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育内容を創造しよう
・くらしをみつめ、くらしを高める人権文化を創造しよう
・差別をなくす生き方を自らの課題にしよう

6 期 日 2025年9月27日（土）

7 会 場 【全体会】 豊岡市民会館文化ホール 〒668-0046 豊岡市立野町20-34 TEL0796-23-0255
【分科会】 豊岡市民会館 〒668-0046 豊岡市立野町20-34 TEL0796-23-0255
じばさんTAJIMA 〒668-0041 豊岡市大磯町1-79 TEL0796-24-5551
豊岡地区コミュニティセンター 〒668-0046 豊岡市立野町1-4 TEL0796-23-1492
豊岡健康福祉センター 〒668-0045 豊岡市城南町23-6 TEL0796-23-2573

8 参加資料代 2,000円

9 日 程

9:15~9:40	9:40~9:55	10:05~10:40	10:45~11:45	11:55~13:10	13:15~16:00
受 付	アトラクション	開 会 行 事	講 演	昼 食	分 科 会

アトラクション NPO 法人はばたけ手をつなぐ育成会 和太鼓
講 演 芸術文化観光専門職大学 学長 平田オリザさん
演題 「わかりあえないことから」

10 分科会及び分科会テーマ

分科会番号	Ⅰ 分野 人権教育を柱にすえた園・所・学校づくり		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
1	人権感覚の素地や基礎を培う保育・教育の創造	○ 自己肯定感を高めるとともに他の人権を尊重する生き方の基礎を培う保育・教育内容を創造しよう。 ○ 生きる喜びや人のつながりを実感できる保育・教育に努めよう。	(1) 子どもの生活実態をつかみ、子どもや親の願いと向き合うために、どのように保育・教育内容を創造していますか。 (2) 子どもたちが生きる喜びを体得でき人や生きもの、自然とのふれあい体験等を通じて、コミュニケーションをとりながらより良い人間関係を築くために、どのように取り組んでいますか。 (3) 子どもとのかかわりのなかで、相手を尊敬しようとする感性を身に付けさせる保育・教育活動を創造していますか。 (4) 一人一人を尊重する素地をはぐむために、どのように保育・教育カリキュラムを立てていますか。
2	人権・同和学習（Ａ・Ｂ）	○ 小、中、高等学校で人権・同和学習に取り組む、部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決に向けた学習内容を創造しよう。	(1)人権・同和学習に積極的に取り組むための学校づくりをどのようにすすめていますか。 (2) 差別解消のための人権・同和学習の教材、授業方法などをどのように工夫開発しながらすすめていますか。 (3) 部落差別をはじめさまざまな人権問題を解決しようとする子どもたちの意欲・態度・実践力を高めるため、小中高の連携の視点をもって学習内容を創造していますか。 (4) 小、中、高等学校で部落差別をはじめ個別の人権問題について正しく学び解決するため、教育課程に人権・同和教育重点目標を位置づけて取り組んでいますか。 (5) くらしのなかにある偏見、不合理、差別を見抜き、解決していく活動をどのようにすすめていますか。 (6) さまざまな体験や学習をとおして、互いを尊重する生き方を培う取組をどのようにすすめていますか。
3	進路・学力保障	○ 差別を見抜き克服する力と自己の進路を切り開く意欲を高めるための取組を創造しよう。	(1) 子どもたちの学習のつまずきやおくれ等の要因を把握し、その解決策を工夫して困難に立ち向かう学力の向上にどのように取り組んでいますか。 (2) 子どもたちの進路をはばむ要因を正確につかみ、その解決のためにどのように取り組んでいますか。 (3) 子どもたち一人一人が、生涯を見据えて、学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送るための力を身につけるためにどのように取り組んでいますか。 (4) 中途退学者や離転職者の問題にどのように取り組んでいますか。
分科会番号	Ⅱ 分野 人権と共生をはぐくむ社会づくり		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
4	障がいのある人の人権	○ 障がいのある人とともに学び、育ちあう環境をつくりあげよう。	(1) 障がいのある人を正しく理解するための取組をどのようにすすめていますか。 (2) 障がいのある人のエンパワメント(自己肯定による生きる力)をはぐくむ取組をどのようにすすめていますか。 (3) 障がいのある子どもたちの学力、進路を保障するために、何が壁(社会的不利益)になっているのかその生活から学び、ともに取り除いていく取組(条件整備)をどのようにすすめていますか。 (4) インクルーシブ教育(障がいの有無によらず、誰もが同じ地域の学校で学べる教育)やユニバーサル社会(すべての人々にとって住み良い社会)の構築をめざした取組をどのようにすすめていますか。
5	異なる文化や伝統的生活様式をもつ人々の人権	○ 在日韓国朝鮮人や仕事や国際結婚で渡日した外国人の歴史的、社会的関係について理解を深めよう。 ○ 異なる人種や民族、文化や伝統を正しく学び豊かに共生する心をはぐくむ取組をすすめよう。	(1) 在日韓国朝鮮人をはじめ新たに渡日した外国人にかかわる歴史的経緯や社会的状況についての理解を深め、日本社会で生きるための学力や進路を保障するための取組をどのようにすすめていますか。 (2) 在日韓国朝鮮人をはじめ新たに渡日した外国人が自己肯定感の形成や自己の確立を図り、自覚を高め民族名(本名)を名乗ることができる社会づくりをどのようにすすめていますか。 (3) 仕事や国際結婚等で渡日した諸外国の人々を含め、異なる人種や民族及びそれらの国の文化や伝統を正しく学び、豊かに共生する心をはぐくむ取組をどのようにすすめていますか。 (4) 多文化共生とは何かを考え、多文化と出会う体験や交流などの取組をどのようにすすめていますか。 (5) 沖縄・琉球やアイヌ民族の歴史的、社会的関係について学び、平和と人権や文化の創造のための取組をどのようにすすめていますか。 (6) 帰国者(残留邦人)についての理解を深め、日本社会で生きるための学力・進路保障等の取組をどのようにすすめていますか。
6	人権尊重を要とする福祉と共生の在り方（Ａ・Ｂ）	○ 高齢者を取り巻く人々との人間関係をはぐくむとともにバリアフリーなど安全に生活できる環境づくり、社会参加を促進する生きがいづくり等の取組をすすめよう。 ○ さまざまな視点から男女共生の在り方と望ましい生き方を創造しよう。 ○ DV、虐待、ウイルス感染者、ジェンダー、性的多様性、高齢者の引きこもり、ヤングケアラー等、人権問題や身の回りの人権問題解決のため、これまで培ってきた同和教育の視点を生かした取組をすすめよう。 ○ 電子媒体(SNS)を使った部落差別をはじめ、さまざまな人権侵害についての取組をすすめよう。 ○ くらしのなかに潜む人権問題を解決とともに幸せに暮らそうとする取組をすすめよう。	(1) 高齢者に対する差別的な待遇の実態を知り、それを解決するための人権確立の取組をどのようにすすめていますか。 (2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するための環境整備にどのような取組をすすめていますか。 (3) 福祉、医療機関等において豊かな人権意識に基づいた対応がなされるためにどのような取組をすすめていますか。 (4) 学校や自治体及び地域において根強く残る性別による役割分担の意識や偏見などに気づき、それを解消するために取組をどのようにすすめていますか。 (5) セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害や雇用における男女格差の解消をすすめ、男女共同参画社会づくりへの意識や意欲を高めるためにどのように考え、取組をすすめていますか。 (6) パートナーとの間に起きる身体的、性的、精神的な暴力に対する深刻さが理解され、被害者が相談できる場づくりなどが行われていますか。 (7) 性の多様性を理解し、LGBTQなど性的マイノリティにかかわる課題にどのように取り組んでいますか。 (8) 虐待の早期発見による未然防止や虐待によって心に深い傷を負った子どもと保護者への支援をどのようにすすめていますか。 (9) 誹謗中傷など人権侵害につながる実態把握に努めるとともに、正しいインターネット活用を進める取組が行われていますか。 (10) ウイルス感染症やHIV感染者、ハンセン病に対する偏見等、排除と隔離の歴史や現実を明らかにし、それを克服する取組をどのようにすすめていますか。 (11) 高齢者の引きこもりに関する社会問題(8050問題)やヤングケアラー等、社会生活の新たな問題に対してどのように取り組んでいますか。 (12) 人権にかかわるSDGsのゴール目標達成のために、どのような取組をすすめていますか。

分科会番号	Ⅲ分野 自己確立となかまづくり		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
7	地域における自主活動	○ 地域、職場のなかにある部落差別をはじめさまざまな人権問題に主体的にかかわる活動を創造しよう。	(1) それぞれの地域や職場で部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決、人権の確立をめざし、差別や偏見をなくしていこうとする心情や意欲・態度を育むための自主的な組織づくりや活動をどのようにすすめていますか。 (2) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決をめざし、自主的に取り組む子ども会や青少年活動を地域のなかでどのように創造し、展開していますか。 (3) 識字等の学習を通じて、人間としての尊厳を回復する取組をどのようにすすめていますか。
8	学校における自主・自治活動	○ 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決と、子どもたち自身が「いじめ」や「不登校」等の問題に向き合う自主的・自治的な活動を創造しよう。	(1) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決や人権の確立をめざした子どもたちの自主的・自治的な活動をどのように組織し、どのように取り組んでいますか。 (2) 「いじめ」や「不登校」等の問題について、子どもたちが自分の問題として考えることができる自主的・自治的な活動を保障し、問題の解決に向けた取組をどのようにすすめていますか。 (3) 自主的・自治的な活動をおして子どもや親の思い・願いを受け止めることのできる人権感覚にあふれた教職員の集団づくりをどのようにすすめていますか。 (4) 人権にかかわる研究会(部落研、朝間[文]研等)の自主活動をどのように組織し、教職員が子どもたちの人権尊重の生き方をはぐくみ、支援する取組をすすめていますか。
分科会番号	Ⅳ分野 啓発と人権文化の創造		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
9	人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動（Ａ・Ｂ）	○ 自らの課題として、地域やPTA組織において人権・同和学習を積極的にすすめよう。 ○ 差別を温存している偏見や因習を見直そう。 ○ 地域社会に貢献する企業として、人権・同和学習を積極的にすすめよう。	(1) 地域における各種団体の活動のなかで、人権・同和学習をどのようにすすめていますか。 (2) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決を行政の課題として、人権文化の創造をめざすために率直に語りあえる環境や啓発活動、職場研修などをどのようにすすめていますか。 (3) 自発的・自主的な住民参画の啓発活動が浸透するよう、住民の自主的な組織づくりや活動をどのようにすすめていますか。 (4) 家庭・地域社会のなかで部落差別をはじめさまざまな人権問題(差別を温存する偏見や因習)がどう話され、課題解決に向けて主体的に取り組める仲間をどのようにつくっていますか。 (5) 隣保館・集会所等を地域に開かれたコミュニティセンターとしてどのように活用していますか。 (6) 生涯学習を推進するうえで、社会教育施設(公民館・集会所等)における人権・同和学習をどのようにすすめていますか。 (7) PTA活動のなかに人権・同和学習を位置づけた取組をどのようにすすめていますか。 (8) PTA活動で学んだ人権感覚を、家庭や地域で生かす取組をどのようにすすめていますか。 (9) くらしのなかに人権文化をはぐくむ取組をどのように企画し、地域社会の組織づくりにどのように取り組んでいますか。 (10)人権文化をはぐくむために地域の実情をとらえ、豊かで人権文化あふれるまちづくりとネットワークづくりにどのように取り組んでいますか。 (11)差別の現実を科学的にとらえ、地域に根ざした人権文化創造に向けた自主活動をどのように創造展開し、交流をすすめていますか。 (12)くらしのなかに人権文化をはぐくむ行事やイベントを企画し、地域社会の輪づくりにどのように取り組んでいますか。 (13) 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を自覚し、職場において人権・同和研修の場を確立し、それを推進するためにどのように取組をすすめていますか。 (14) 企業の社会的貢献をめざし、地域との共生をどのようにすすめていますか。 (15) ジェンダー平等の考えを大切にし、職場の中で性差に関係なく意欲をもって働ける環境を創造していますか。 (16) 職場でのさまざまな立場を尊重し、互いを高め合い、働きやすい職場づくりの創造のためにどのように取組をすすめていますか。 (17) 職業安定法に基づいた採用試験・面接をするために、企業としての研修を積極的に行っていますか。 (18) SDGsに基づく「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定していますか。